

連携協力に関する基本協定 協働事業内容

項目	事業名	概要	事業展開
スポーツ振興に関すること	野球教室支援事業	市の少年野球連盟に属する小学生ならびに中学校野球部員に向けて、ライオンズOBが野球教室を実施する。開催場所と広報活動は市が支援する。 年間予定回数：2回(小学生1回、中学生1回)	
	野球型スポーツイベント支援事業	ライオンズOBが親子で参加できる野球型スポーツイベントを実施する。 開催場所と広報活動は市が支援する。 年間予定回数：2回	
	体育授業支援活動	ライオンズOBが市の指定する小学校、中学校を訪問し、体育の授業で野球型スポーツの指導を行い、体育授業支援を行う。 年間予定回数：10回	
	指導者講習会	ライオンズOBが、スポーツ少年団及び中学校部活動指導者への講習会を実施する。 年間予定回数：1回	
	介護予防支援事業	球団職員が市の指定する老人福祉施設等を訪問し、介護予防事業の支援としてリアル野球盤を実施する。 老人福祉施設に限らず、世代交流のツールとして活用していただく事も可能。 年間予定回数：3回	
青少年の健全育成に関すること	野球観戦招待	埼玉西武ライオンズ主催試合観戦招待券を市に一定数贈呈し、市が対象とする市民の皆さまを御招待する。	
	各種啓発推進協働事業	市が推進する活動のポスター等啓発物の作成にあたり、ライオンズの選手やマスコットの肖像を利用する。 選手の派遣ではなく肖像利用とする。	
	ライオンズ商標の利用	市が所有する財産へライオンズのロゴを使用する場合は、無償で商標利用ができる。	
	マスコットの青少年育成支援事業	マスコットが市の指定する幼稚園または保育園を訪問し、子ども達と交流を図り、青少年の育成支援を行う。 年間予定回数：5回	
地域振興に関すること	観光支援事業	市の観光行事、名産品をライオンズ主催試合にてPRする。	
	相互情報媒体連携	市およびライオンズが有する媒体を通して、連携事業の紹介、相互の情報をPRする。 ライオンズHPへの掲載については、その事業にOBやマスコット等が参加している、又は啓発ポスター等で肖像利用している場合に限る。	
	ライオンズOB、マスコット、チアリーダーの派遣	市主催のイベントや研修会にライオンズOB、マスコット、チアリーダーを派遣する。	
	ユニフォーム・グッズの提供	ライオンズユニフォームとグッズを提供し、市施策の促進に活用していただく。	

協定締結後、初めて実施する事業

協定締結により、エリアを拡大して実施する事業

協定締結により、内容を拡充して実施する事業